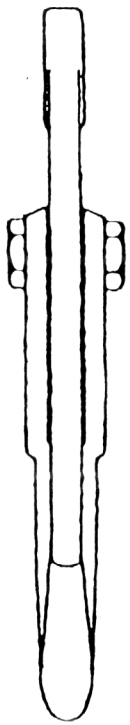
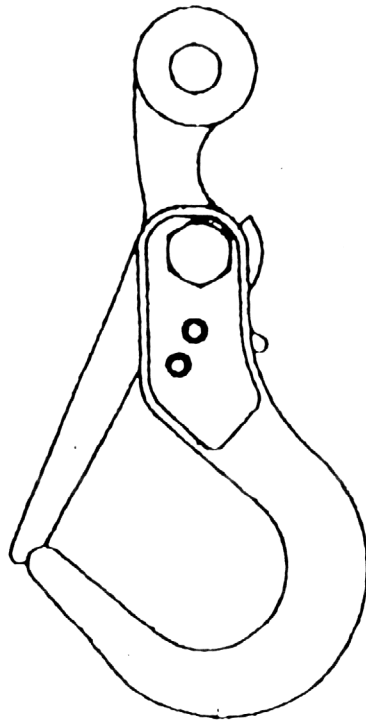


物件目錄 (1)

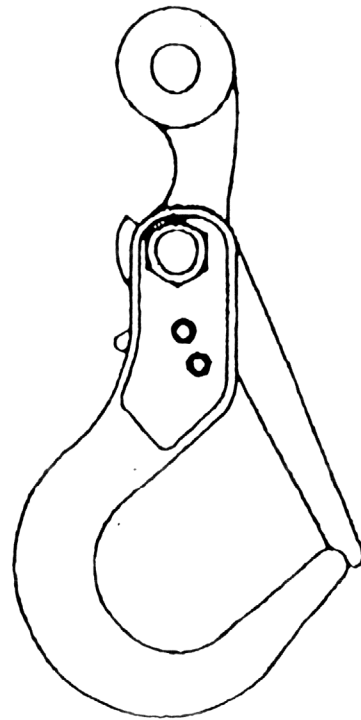
左側面圖



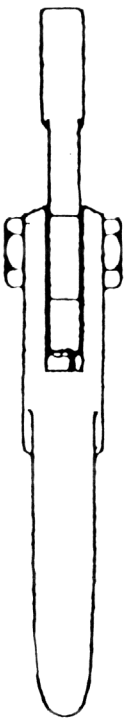
正面圖



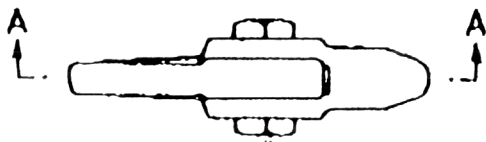
背面圖



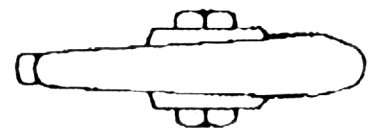
右側面圖



平面圖

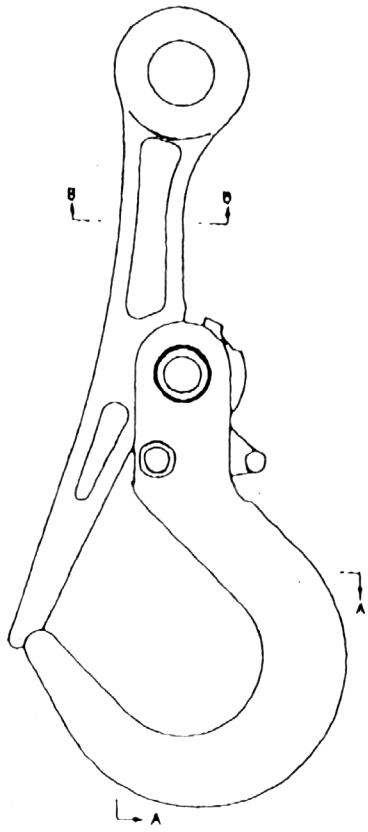


底面圖

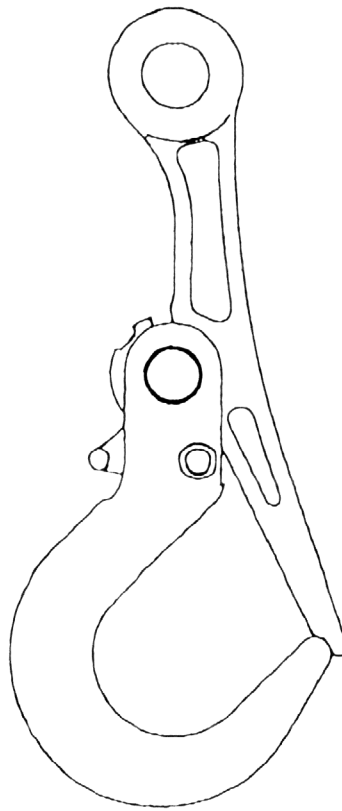


物件目錄 (2)

正面圖



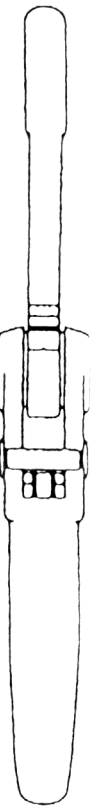
背面圖



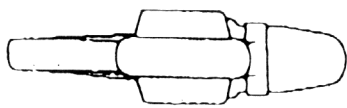
左側面圖



右側面圖



平面圖



底面圖



原告ら説明書

イ号製品について

(i) フックを支持するためのフック支持体であって、その先端部に一体的に設けられた脱落防止部、及びその後端部に一体的に設けられたワイヤー固定部を有するフック支持体、

(ii) 前記フック支持体に回動自在に支持されるフックであって、その後端部が二股構造であり、該二股構造の空間内に前記フック支持体の略中央部を避嵌し、かつ、前記フックの後端部と前記フック支持体の略中央部を貫通する接合ピンを介して前記フック支持体の略中央部に回動自在に配設されたフック、

(iii) 前記フック支持体の脱落防止部と前記フックの先端部とが略当接関係にあるとき、この配置関係を維持する（ロックする）ための前記フックの後端部の二股空間内に配設されたロック、及び、

(iv) 前記フックと前記フック支持体は、両部材のロック状態がロックの操作により解除され、前記フックが前記フック支持体の脱落防止部に対して反転回動されたとき、

(iv-1) 前記フック支持体の脱落防止部は、前記フックの先端部の内側及び前記フックの後端部の内側に接して描いた仮想略平行線の内側に存在しないように配設され、かつ、

(iv-2) 前記フック支持体のメワイヤー固定部の中心と前記接合ピンの中心を結ぶ線分と、前記仮想略平行線とが略平行になるように配設されたものである、

v. ことを特徴とする重量物吊上げ用フック装置。

口号製品について

(i) フックを支持するためのフック支持体であって、その先端部に一体的に設けられた脱落防止部、及びその後端部に一体的に設けられたワイヤー固定部を有するフック支持体、

(ii) 前記フック支持体に回動自在に支持されるフックであって、その後端部が二股構造であり、該二股構造の空間内に前記フック支持体の略中央部を遊嵌し、かつ、前記フックの後端部と前記フック支持体の略中央部を貫通する接合ピンを介して前記フック支持体の略中央部に回動自在に配設されたフック、

(iii) 前記フック支持体の脱落防止部と前記フックの先端部とが該当接関係にあるとき、この配置関係を維持する（ロックする）ための前記フックの後端部の二股空間内に配設されたロック、及び、

(iv) 前記フックと前記フック支持体は、両部材のロック状態がロックの操作により解除され、前記フックが前記フック支持体の脱落防止部に対して反転回動されたとき、

(iv) 1. 前記フック支持体の脱落防止部は、前記フックの先端部の内側及び前記フックの後端部の内側に接して描いた仮想略平行線の内側に存在しないように配設され、かつ、

(iv) 2. 前記フック支持体のワイヤー固定部の中心と前記接合ピンの中心を結ぶ線分と、前記仮想略平行線とが略平行になるように配設されたものであり、及び、

(v) 前記フックの背部が前記フック支持体の側部に当接する配置関係にあるとき、前記配置関係を維持しつつフック装置を吊上げ対象物の重量物からの抜去を助力するための抜去用ロックであって、該抜去用ロックは、前記フックの後端部の二股空間内に配設された前記ロックが、前記フックの後端部の二股空間内に配置するフック支持体の略中央部の外周部に配設した凹部に係合して前記配置関係を維持するように構成されたものである、

(vi) ことを特徴とする重量物吊上げ用フック装置。

被告説明書

イ号製品について

重量物吊上げ用フック装置（F[〃]）は、吊上げ装置のワイヤ先端部に取付けられ、重量物を吊上げるための装置であって、フック支持体（1[〃]）、フック（3[〃]）およびロック（4[〃]）とで構成されており、

(i)[〃] フック支持体（1[〃]）は、フック（3[〃]）を支持するためのものであって、その先端部に一体的に設けられた脱落防止部（11[〃]）、及びその後端部に一体的に設けられたワイヤ固定部（12[〃]）を有するものである。

(ii)[〃] フック（3[〃]）は、フック先端部（31[〃]）、フック背部（32[〃]）及び二股構造の後端部（33[〃]）（34[〃]）から構成されており、該二股構造の空間内に前記フック支持体（1[〃]）の中央部（13[〃]）が配設されており、かつ、

前記フック（3[〃]）の後端部（33[〃]）（34[〃]）と前記フック支持体（1[〃]）の中央部（13[〃]）とを貫通する接合ピン（2[〃]）によって、前記フック支持体（1[〃]）の中央部（13[〃]）に回転自在に配設されている。

(iii)[〃] ロック（4[〃]）は、前記フック（3[〃]）の後端部（32[〃]）（33[〃]）の二股空間部に配設されており、前記フック支持体（1[〃]）の脱落防止部（11[〃]）と前記フック（3[〃]）の先端部（31[〃]）とが略当接関係にある時、中央部（13[〃]）に凹設された第一凹部（13a[〃]）に係合して、この配置（ロック）関係を維持する。

ロ号製品について

重量物吊上げ用フック装置（F^{''}）は、吊上げ装置のワイヤ

先端部に取付けられ、重量物を吊上げるための装置であって、フック支持体（1^{''}）、フック（3^{''}）およびロック（4^{''}）とで構成されており

(i)^{''} フック支持体（1^{''}）は、フック（3^{''}）を支持するためのもので

あって、その先端部に一体的に設けられた脱落防止部

（11^{''}）、及びその後端部に一体的に設けられたワイヤ

固定部（12^{''}）を有するものである。

(ii)^{''} フック（3^{''}）は、フック先端部（31^{''}）、フック背部（33^{''}）

及び二股構造の後端部（32^{''}）（32^{'''}）から構成されており

該二股構造の空間内に前記フック支持体（1^{''}）の中央部（

13^{''}）が配設されており、かつ、

前記フック（3^{''}）の後端部（32^{''}）（32^{'''}）と前記フック支持

体（11^{''}）の中央部（13^{''}）とを貫通する接合ピン（2^{''}）によつ

て、前記フック支持体（1^{''}）の中央部（13^{''}）に回転自在に配

設されている。

(iii)^{''} ロック（4^{''}）は前記フック（3^{''}）の後端部（32^{''}）（32^{'''}）の二股

空間部に配設されており、

(iii)^{''} 1 前記フック支持体（1^{''}）の脱落防止部（11^{''}）と前記フ

ック（3^{''}）の先端部（31^{''}）とが略当接関係にあるとき、

この配置（ロック）関係を維持するため、フック支

持体（1^{''}）の中央部（13^{''}）に凹設された第1凹部（13^{'''}）

a）に嵌まり込み、

(iii)^{''} 1 2 ロックが解除されて前記フック（3^{''}）の背部（33^{''}）が

前記フック支持体（1^{''}）のワイヤ固定部（12^{''}）に当接

する配置関係にあるとき、前記位置関係を維持しつ

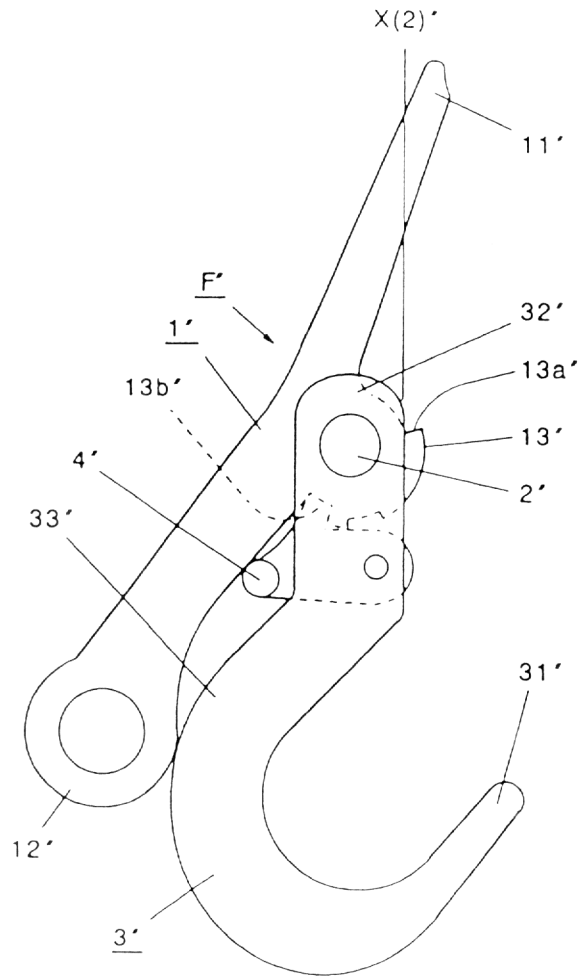
つ、フック装置（F^{''}）を吊上げ対象物の重量物から

の抜去を助力するために、フック支持体（1^{''}）の中央部

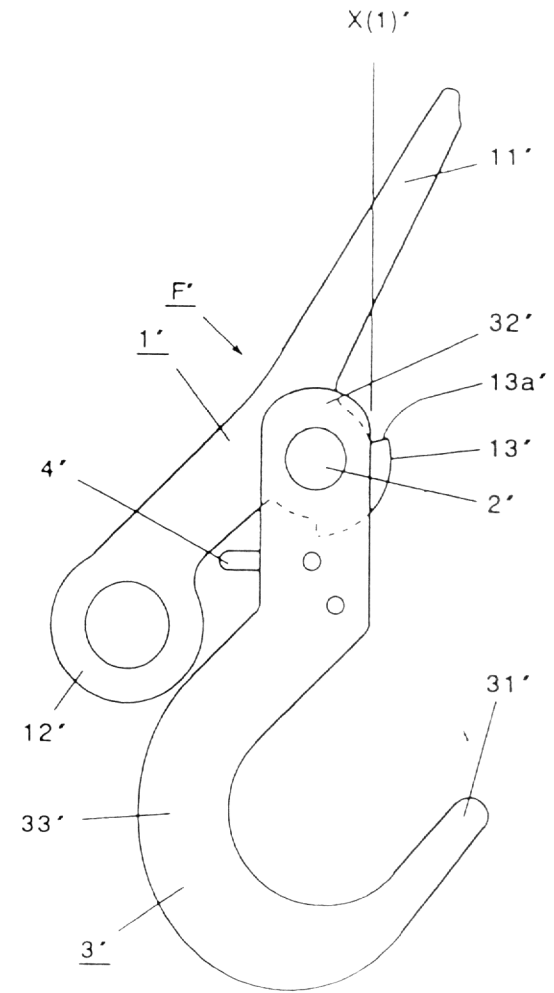
（13^{''}）に凹設された第2凹部（13^{'''}）に嵌まり込む

ようになっている。

ロ号製品



イ号製品



参 考 图

